

第24回千葉海区漁業調整委員会 議事録

- 1 日 時 令和5年11月24日（金） 午後1時30分から
- 2 場 所 千葉県自治会館 第1・2会議室
- 3 出席者
- 委 員 石井 春人、鈴木 直一、清水 正夫、黒沼 吉弘、本田 直久、
滝口 宜彦、江野澤 均、佐久間 國治、平島 孝一郎、佐藤 光男、
松本 むい子、鈴木 正男、坂本 雅信、和田 一夫
- 専門委員 北澤 直諒、齋藤 御津久、嶋津 圭一、田邊 克巳
- 水産課 石黒課長
大槻漁業調整班長、中川副主査
篠原漁船漁業班長、植木副主査
- 漁業資源課 宮嶋課長
藤元資源管理班長、五味副主査
- 水産事務所 銚子：小舟所長、高橋技師
館山：山田所長、永山課長
勝浦：原所長
- 水産総合研究センター
尾崎資源研究室長
- 事務局 玉井副技監、川合主査
- 4 議事事項
- (1) 機船船びき網漁業（さより船びき網漁業）の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）
 - (2) 千葉県資源管理方針の変更（小型定置漁業の定義の変更等）について（諮問）
 - (3) 特定水産資源（くろまぐろ）に係る令和5管理年度の県内融通の取扱いについて（諮問）
 - (4) しらうお船びき網特別採捕許可方針について（協議）
 - (5) 漁業権の内容たる漁業における資源管理の状況等について（報告）
 - (6) その他

5 審議経過

【玉井副技監】

皆さん、こんにちは。ただいまから第24回千葉海区漁業調整委員会を開会いたします。

それでは、石井会長から挨拶を申し上げます。

【石井会長】

皆様には、第24回千葉海区漁業調整委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

初めに、11月6日、7日の日程で長崎県への視察へ参加された委員の皆様、大変お疲れさまでした。現地では、長崎魚市場の高度衛生管理型施設と長崎県水産試験場の見学のほか、水産試験場では、本県でも課題となっている磯焼け対策について意見交換も行うなど、有意義なものとなりました。皆様には、得られたものを千葉県の水産業の発展に生かしていただきたいと思えます。

また、隣県との関係では、千葉・茨城連合海区協議会が10月23日に、茨城県で開催され、両県海域における中型・小型まき網、さよりひき網及びはえ縄漁業について、これまでどおりの内容で協定を締結することとなりました。

さらに、11月9日、10日には、全漁調連東日本ブロック会議が静岡県で開催され、国への要望事項等について協議されました。東日本ブロック会議については、後ほど簡単に事務局から説明があります。

さて本日の議案は「さより船びき網漁業の制限措置など」、「千葉県資源管理方針の変更」と「くろまぐろに係る令和5管理年度の県内融通の取扱いなど」についてです。いずれも重要案件ですので、委員の皆様方の慎重審議をお願いいたしまして挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【玉井副技監】

ありがとうございました。

ここで、本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。本日の会議に出席できない旨、連絡がありました委員は小栗山委員1名でございます。委員定数15名のうち14名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

ます。

次に、議長でございますが、委員会会議規程第3条の規定により、石井会長にお願いいたします。

【石井会長】

それでは、議事を進行します。

まず、本日の議事録署名人ですが、委員会会議規程第11条の規定により私から指名します。黒沼委員と松本委員にお願いいたします。

続いて、議題に入ります。第1号議案「機船船びき網漁業（さより船びき網漁業）の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）」を上程いたします。

事務局から朗読をお願いいたします。

【川合主査】

（朗読）

【石井会長】

続いて、水産課から説明をお願いいたします。どうぞ。

【篠原班長】

説明概要：千葉・茨城相互入会操業の協定に基づく当該漁業の茨城県船に係る許可の有効期限が令和6年2月末日に満了することから、制限措置及び許可の有効期間を現行の許可方針の内容のとおり定めるとともに、許可又は起業の認可の申請期間を1か月間と定めるため、諮問するもの。

【石井会長】

朗読と説明が終わりましたので、質疑に入ります。

御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

黒沼委員、どうぞ。

【黒沼委員】

ありがとうございます。千葉県、茨城県の協議の結果、このような形になっているというのはよく分かるんですけども、大変御苦労さまでした。

1つ教えていただきたいのが、サヨリの資源の管理状況というのはどうなっているのかということと、令和2年ぐらいから出ているんですけども、これまでほとんど漁獲実績がないんですよね。その中でどのような管理をされているのかというのを教えてください。

【石井会長】

水産課、お願いします。

【篠原班長】

資源管理の取組状況ですけども、許可方針で操業時間ですとか、漁具の制限なんかを行っておりますので、そういった中で公的な資源管理という形では行われているのと、自主的なものに関しては、このさより船びき網漁業は、実際、茨城県船による入漁は少なくとも10年以上実績がない状況になっておりまして、何か具体的なものがあるかは、把握できていないところでございます。

【黒沼委員】

ありがとうございます。そういう実態だということでも分かりました。それで1つ伺いたいのは、これは2つの県の協定なので難しいところがあると思うんですけども、たしか令和2年のときは100隻ぐらいで、今回は96隻ですよ。徐々に減ってきている感じがするんですけども、これは102隻という許可を常に出さなければいけない状況でしょうか。これを教えてください。

【石井会長】

水産課、お願いします。

【篠原班長】

こちらに関しましては、千葉・茨城の相互入会協定で隻数が定められておりますの

で、その定められた隻数を踏まえ公示するという形になっております。実績として今、96隻という形になっているんですけども、逆に千葉県から茨城県に入漁する隻数についても若干減っているところがあるんですけども、茨城県側でも同様にこの協定に基づく隻数を公示しまして、その隻数までは許可していくという考えでおります。

【黒沼委員】

分かりました。ありがとうございます。

【石井会長】

よろしいですか。

【黒沼委員】

はい。

【石井会長】

ほかに御意見、御質問等ございませんか。まだありますか？では、お願いします。

【篠原班長】

100隻から96隻になったことに関しては、4隻は廃業ということで、それが減っている状況にはなっております。

【黒沼委員】

分かりました。ありがとうございます。

【石井会長】

ほかに御意見、御質問等もないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第1号議案「機船船びき網漁業（さより船びき網漁業）の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）」の原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

【石井会長】

挙手全員により、第1号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、本件は公示をする必要がございますが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には私に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【石井会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、第2号議案「千葉県資源管理方針の変更（小型定置漁業の定義の変更等）」について（諮問）」を上程いたします。

事務局から朗読をお願いいたします。

【川合主査】

(朗読)

【石井会長】

続いて、漁業資源課から説明をお願いいたします。

【藤元班長】

説明概要：令和5年9月の漁業権一斉切替に伴い、小型定置漁業の制度の変更があったことから、千葉県資源管理方針の小型定置漁業の定義に、調整規則第4条第1項第16号に掲げる漁業を追加するとともに、漁獲可能量による管理以外の手法による管理に関する事項の一部を時点修正する内容で、諮問するもの。

【石井会長】

朗読と説明が終わりましたので、質疑に入ります。

御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。ございませんか。

特に御意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第2号議案「千葉県資源管理方針の変更（小型定置漁業の定義の変更等）について（諮問）」の原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

【石井会長】

挙手全員により、第2号議案は原案のとおり可決・決定します。

なお、本件は公示をする必要がございますが、公示に当たり県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には私に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

【石井会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、第3号議案「特定水産資源（くろまぐろ）に係る令和5管理年度の県内融通の取扱いについて（諮問）」を上程いたします。

事務局から朗読を願います。

【川合主査】

（朗読）

【石井会長】

続いて、漁業資源課から説明をお願いいたします。どうぞ。

【藤元班長】

説明概要：漁獲可能量によって管理しているくろまぐろの国から配分された数量を有効に活用するため、令和5管理年度の県内融通の取扱いについて、大型魚の融通を

各漁業の漁業者間で譲渡可能とするほかは、従来どおりの内容で諮問するもの。

【石井会長】

朗読と説明が終わりましたので、質疑に入ります。

御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

黒沼委員、どうぞ。

【黒沼委員】

御説明ありがとうございます。大型魚に係る譲渡と返還の配分、譲渡したい漁業と譲受したい漁業の間でのやり方を少し改善していくということだと思えます。これによって、確かに国から千葉県に配分された数量を有効に活用するという改善の方向には向かっていると私も思います。

1つお伺いしたいのは、これによって資源の配分は確かに有効活用されるんですが、譲渡した漁業、そして譲受した漁業の、いわゆる所得の分配においては違った結果になってくると思うんですけれども、これに関する考慮というものは、今後されていく予定はないでしょうか。

今はもちろんないと分かっているんですけれども、資源の有効活用に焦点を絞っていますけれども、漁業の持続的な経営に対する、何らかの所得の分配という意味での何かお考えがあるところが、可能性だけでもお聞きしたいなと思って、今質問しました。

以上です。

【石井会長】

資源課、よろしいですか。

【藤元班長】

今の御質問は、水揚げ金額の配分を検討するかという質問ということでよろしいでしょうか。

【黒沼委員】

それを含むということです。もちろん、結果としてどれだけ儲かったかというやり取りがあるかもしれませんが、逆に、その前からやってしまう、いわゆるITQのような考え方もあるんですけれども、何かそんなようなことでお考えがあるかとお聞きしました。

【石井会長】

資源課、どうぞ。

【藤元班長】

現在のところなんですけれども、これまで定置の大型魚の枠では、魚の来遊があまりなかった場合については消化率が低いということがございましたので、定置から漁船漁業への融通という関係で、これまでの取扱いの仕組みがあったところなんですけれども、今回、全国的に定置網漁業の大型魚の水揚げがかなり積み上がるという事例が見られているところもありますので、魚を漁獲できる数量の消化というか、漁船漁業が持っていたけれども使わないで残ってしまったという枠がないように、もし使える部分があれば定置のほうでも使っていただくという観点で、今回の仕組みのほうで活用したいと思っております。

現時点では、今御質問のありました部分までは考えてはいないところです。

【黒沼委員】

ありがとうございます。ポイントとしては、多分、中長期的に見ると、ある程度資源の変動があるので、その中での調整が利くのではないかという見方だと思います。ぜひ5年、10年たってから、これをチェックしていただけたらと思います。よろしく申し上げます。以上です。

【藤元班長】

ありがとうございます。

【石井会長】

そのほかに、御意見、御質問等はありませんか。よろしいですか。

御意見も出尽くしたようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第3号議案「特定水産資源（くろまぐろ）に係る令和5管理年度の県内融通の取扱いについて（諮問）」の原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

【石井会長】

挙手全員により、第3号議案は原案どおり可決・決定します。

次に、第4号議案「しらうお船びき網特別採捕許可方針について（協議）」を上程いたします。

事務局から朗読をお願いいたします。

【川合主査】

（朗読）

【石井会長】

続いて、水産課から説明をお願いいたします。

【篠原班長】

説明概要：当該許可方針について、従来どおりの内容で協議するもの。

【石井会長】

朗読と説明が終わりましたので、質疑に入ります。

御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。何かありませんか。

黒沼委員、どうぞ。

【黒沼委員】

1つだけ質問をさせていただきます。たしか平成29年ぐらいのときは操業1日当たりのシ

ラウオの採捕量が極端に少なかった記憶があります。2キロなかったんじゃないかと思うんですけども、そこから見ると大分上がってきているような気がするんですけども、どのぐらいの数字であれば資源がかなり安定していると言えるのかを教えてくださいと思います。 以上です。

【石井会長】

水産課、お願いします。

【篠原班長】

黒沼先生がおっしゃるように、東日本大震災以降、非常に低迷して、1日1隻当たりの採捕数量が減っていたものが、令和2年ぐらいから少し上がって、1日1隻当たりとしては上がっているところがあります。

ただ、令和元年までは40隻程度の操業隻数があったところが、令和2年度以降は操業隻数自体が4隻になっているところもあって、1日1隻当たりの水揚げ量だけで判断するのは難しいのかと考えているんですけども、1日1隻当たりの水揚げ量が、どのくらいまでになったら資源が安定していると言えるのかに関しましては、シラウオの資源評価自体、千葉県では今実施できていないところもありまして、その辺については研究機関等と相談して検討していくのかと考えております。

【黒沼委員】

ありがとうございました。

【石井会長】

よろしいですか。

【黒沼委員】

はい、結構です。

【石井会長】

そのほか、御質問、御意見等がございましたら、よろしいですか。

御意見も出尽くしたようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第4号議案「しらうお船びき網特別採捕許可方針について（協議）」の原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

【石井会長】

挙手全員により、第4号議案は原案どおり可決・決定します。

次に、第5号議案「漁業権の内容たる漁業における資源管理の状況等について（報告）」を上程いたします。

事務局から朗読をお願いいたします。

【川合主査】

（朗読）

【石井会長】

続いて、水産課から説明をお願いいたします。

【大槻班長】

説明概要：各漁業権者から報告があった漁業権漁場における資源管理の状況や漁場の活用の状況等について、各漁業権は、おおむね適切かつ有効に活用されていると判断した旨の意見を付して、報告するもの。

【石井会長】

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

滝口委員、どうぞ。

【滝口委員】

すみません。確認したいんですけども、船橋市の短期共同第2号と第3号があるん

ですけれども、組合員数が約100で、行使者数が41、操業日数が20というのは、1日当たりの操業している人数なのか、1人当たりの操業日数なのか確認したいんですけれども、よろしくお願いします。

【大槻班長】

こちらについては、例えば貝類をやっている方の平均的な年間の操業日数としてどれぐらいですかということで、組合から出てきたのが大体20日ぐらいだという形で聞いております。

【石井会長】

滝口委員。

【滝口委員】

そうすると、1人当たりの操業日数と漁獲量の比率が合わないような気がするんですけれども。

【大槻班長】

今、組合さんから頂いている書類では、行使者数が41人で、操業日数は延べで835日という内容になっておりますので、単純に割り返すと、1人当たり20日程度という形の報告になっております。

【石井会長】

滝口委員、よろしいですか。

【滝口委員】

はい。ありがとうございます。

【石井会長】

そのほかに何か御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

本田委員、どうぞ。

【本田委員】

ちょっと確認なんですけれども、資源管理に関する取組の実施状況は大体全部書いてあるんですが、行使者数の実績がなくて、操業日数もなくて、漁獲量もないというところも結構あるんですけれども、これは漁獲はないんだけど、ちゃんと資源管理に関する取組は行っているということが書いてあるわけなんですけれども、それで間違いないですか。

【石井会長】

水産課、お願いします。

【大槻班長】

漁業種類によって操業できていないという中で、例えば漁場の耕うんとか、藻場の対策のための取組とかをやられていますので、磯根とかだといろいろなパッケージでやられていると思いますから、漁獲がない場合でも資源管理の取組をそれぞれで実施されていると認識しております。

【石井会長】

本田委員、よろしいですか。

ほかに何か御意見、御質問等。

黒沼委員、どうぞ。

【黒沼委員】

今の本田委員の御質問に加えてお聞きしたいんですけれども、例えば新木更津市の共第4号を見ると、雑魚すだてというのがありますよね。この漁場ではいろいろと資源管理をしていると。だけれども、こういう条件があるから外しましたという書き方になっているんですけれども、条件が整った場合には、また申請をして認められるということで考えてよろしいのでしょうか。

【石井会長】

水産課、どうぞ。

【大槻班長】

今回の漁業権の一斉切替で、すだては今実際に操業がある金田漁協以外はなくなつたわけですが、東京湾の伝統的な漁業の1つでありますので、今後、例えばその辺の状況が変わって、すだて漁業をできる環境とか、漁業者の方の状況が変わりましたら、一番のポイントは漁場を適切かつ有効に使っていく上で、その漁業があったほうが良いんだなということであれば、ここに位置づけていくことはあり得るかなと思います。

【黒沼委員】

分かりました。ありがとうございます。結構です。

【石井会長】

よろしいですか。

【黒沼委員】

はい。

【石井会長】

ほかにございませんか。

御意見も出尽くしたようですので、質疑を終了いたします。

なお、この議案は報告ですので、採決は行いません。

次に、議題6のその他ですが、皆様、何かありますか。何かございませんか。

特になければ、議題を全て終了します。

次に、会議次第5のその他ですが、皆様、何かありますか。ございませんか。

特になければ、漁業資源課から報告をお願いいたします。

(佐久間委員 会長了解のもと退席)

【藤元班長】

(TAC魚種拡大に向けた国の動きと県の対応状況について報告)

【石井会長】

ただいまの報告について、質問等ありましたら、お願いいたします。
本田委員、どうぞ。

【本田委員】

別に今回の報告についてということではなくて、このTAC対象種の拡大についての検討の中でこういう話が出ているのかどうかだけ伺いたいんですけれども、最後に見たスケジュール表で、物すごい数の魚種が増えるんですけれども、これは、誰が研究してくれるのでしょうか。水産試験場なんかは相当増員を考えているんですか。予算も相当要ると思うんですけれども、その辺の検討はどうなっているのか教えていただきたいです。

【石井会長】

資源課、どうぞお願いします。

【藤元班長】

国は、国と都道府県で連携して進めるというふうには言っているんですけれども、人員の増強等については、具体的な話はまだ出ていないところです。

【石井会長】

本田委員、続けてどうぞ。

【本田委員】

スケジュールが書いてあるので、具体的にやっていないというのは、まず、おかしいと思います。人がいないんだったら今の人やるしかないんですけども、そうすると、今のTAC対象種の研究がおろそかになっていいということなのかなという、それも相当まずいんじゃないかと思うし、なおかつ、今、環境変動が非常に問題になっていて、そっちも大問題と言っている中で、研究資源をそっちにも相当割かなきゃいけない中で、研究者とか研究予算とかをどう考えているんだとすごく心配になるん

ですけれども、その辺についてほとんど議論がないというのはちょっと信じられないんですけれども。

【石井会長】

資源課、どうぞ。

【藤元班長】

研究する内容の大幅な増加に対して、研究者のリソース、人員が圧倒的に足りないというところは、県からもしっかりと機会を捉えて、国には対応を考えてほしいということでお話を入れています。

特別地方交付税による増員希望等の調査もございますので、こちらでも資源評価の仕事が増えることで、増員の要求は引き続き行ってまいりたいと考えています。

【石井会長】

本田委員。

【本田委員】

県としてはそういう対応をされるというのは分かるんですけれども、国のほうはそういうことを何か言っているんですか。

【石井会長】

資源課、どうぞ。

【藤元班長】

今のところ、国からは特に検討しているという返答がないので、引き続き求めていきたいと思います。

【石井会長】

よろしいですか。

資源課にちょっと聞きたいんですけれども、キンメの神戸チャート、2年続けてグ

リーンになっているんですよね。あれは、国の資源評価じゃないんですかね。県はどのように捉えていますか。

【藤元班長】

こちらについては、国の資源評価の中で、1都3県の魚種を評価しているんですけども、これは国の評価の中でも漁業者の皆さんの適切な資源管理による取組の結果、資源状態がよく保たれていることが評価されていると国も言っているところです。

【石井会長】

県もキンメは今の資源管理の方法でいいと、同じように考えていてくれるんでしょうか。分かりました。

ほかに何か御質問、御意見等ございましたら。

御質問も出尽くしたようですので、引き続き、資源課から報告をお願いします。

【玉井副技監】

資源課さん、報告の前に、この後の予定のある方もいらっしゃいますので、簡潔にお願いいたします。

【藤元班長】

(くろまぐろの期間別(令和5年10月から12月)の配分量について報告)

(坂本委員 会長了解のもと退席)

【石井会長】

ただいまの報告について、質問等ありましたらお願いいたします。何かございせんか。

平島委員、どうぞ。

【平島委員】

大型魚について、定置の最後はうちが獲ったやつだと思うんですが、小型魚の漁船

漁業の人たちは、獲れないんですか、それとも獲らないんですか。一時、日本海で青森県に定置行った仲間が、秋のほうは値がいいからといって、春は全部、網を逃がしたんですけれども、最後になって暮れから獲ろうとしたら何も獲れなかったといって、未消化分に大部分持っていった。考え方がいろいろあると思います。これは獲れなかったのか、獲らないのですか？

【石井会長】

資源課から、よろしいですか。

【藤元班長】

漁船漁業については、主な漁獲の時期が冬から春先になりますので、獲れないというのが実態に近いと思います。

【石井会長】

平島委員。

【平島委員】

私は定置のときでも、内房は冬、外房は夏獲るから、始めるときに全体でやったら、内房は全く1匹も獲れない状態になったから、今、皆さんに割り振りしてもらっているんだけど、何ていうのか、獲らないのか獲れるのか、分からないんだけど、私はいつも定置は95%獲るように、毎日計算しています。最終的に漁獲量を増やしてもらうには、80から90、100ぐらいまでの消化率にしています。やっぱり減らされるのもいけないと。皆さん、計算してやったらどうですかということをお願いしたかったです。

【石井会長】

資源課、どうぞ。

【藤元班長】

漁船漁業のほうは、釣れるときに釣るという形で漁獲されていると思うんですけれ

ども、なるべく融通等の制度も活用しまして、未消化分が多く残らないように、県内でも調整をしてみたいと考えています。

【平島委員】

よろしくをお願いします。

【石井会長】

平島委員、よろしいですか。

【平島委員】

いいです。

【石井会長】

そのほかで何か御質問等ございましたら。

御質問も出尽くしたようですので、次に、事務局から報告をお願いします。

【玉井副技監】

(全漁調連東日本ブロック会議の結果について報告)

【石井会長】

ただいまの報告について、質問等ありましたらお願いいたします。ございませんか。

特に御質問もないようですので、会議次第5のその他を終了し、会議次第6の事務局連絡事項に移ります。

それでは、事務局からお願いいたします。

【川合主査】

(事務連絡)

【石井会長】

それでは、これもちまして、第24回千葉海区漁業調整委員会を閉会します。皆様、

お疲れさまでした。

午後3時25分 閉会